

2011年1月20日

「住友林業の家」専用 リフォームローン・修繕積立の取り扱い開始について ～ 住宅性能の維持に必要なメンテナンス工事を支援 ～

住友林業株式会社（社長：市川 晃 本社：東京都千代田区大手町1丁目3番2号）は、「住宅を長期にわたり良好な状態で使用する」との国の方針に対する住友林業グループの取り組みの一環として、平成23年2月より、「延長保証工事専用リフォームローン（以下、リフォームローン）」、および「修繕積立制度（以下、修繕積立）」の取り扱いを開始しますので、お知らせします。

今回取り扱いを始める「リフォームローン」、および「修繕積立」は、「住友林業の家」の住宅性能を維持するために必要なメンテナンス工事の実施を支援するもので、引渡し後、当社が必要と認めた外壁工事を含む「延長保証対象工事」を住友林業ホームテック株式会社（社長：高桐 邦彦 本社：東京都千代田区）が施工することを条件としております。定期的なメンテナンス工事の実施を促すことで、安心・安全で快適な「住友林業の家」の住宅性能を維持することを目的としています。

「リフォームローン」の特長

「延長保証対象工事」費用の支払いに限定した専用ローンであり、一定の基準に基づいて融資の審査を行います。「延長保証対象工事」を間近に控えたお客様などを主な利用者として想定しており、自宅のメンテナンスの必要性和保証が延長されるメリットを訴求し、当社の出資する金融機関を窓口にも、低利なリフォームローンによる安心な資金計画を提案することで顧客の利便性を向上させ、利用を促進します。

「修繕積立」の特長

「延長保証対象工事」費用の準備に限定した積立制度であり、積立金は当該工事費用に充当し、住友林業ホームテック株式会社が「積立金額の10%相当の特典」を付与します。住友林業では「長期優良住宅の促進に関わる法律」の施行を受け、「認定長期優良住宅」を積極的に推進しており、建物のメンテナンス時期とおおよその金額を表示した「維持保全計画書」を発行しております。この積立制度により、こうした資金を計画的に積立できる利便性を訴求することで利用を促進します。なお、積立金は信託会社と提携し、当社の事業資金とは分別管理します。

住友林業では、「お客様最優先」の行動指針の下、業界にさきがけて平成15年より60年間の「ロングサポートシステム」を導入するなど、お客様の住まいを長期にわたり維持管理する体制を整えてきました。また、平成21年9月より、認定長期優良住宅の構造躯体と防水に対する保証を30年としております。今回、「リフォームローン」、および「修繕積立」の取り扱いを始める事により定期的なメンテナンス工事を推進し、長期間にわたる住宅の良好な状態での使用を支援するとともに安心・安全で快適な住まいの維持管理に貢献してまいります。

□ 「修繕積立制度」概要

積立金額	10,000円/月（期間5年以下の場合は20,000円/月も選択可）
積立期間	3年以上9年6ヶ月以下（1ヶ月単位）
取扱開始	平成23年2月1日
使途	「住友林業の家」に対する外壁工事を含む延長保証工事費用の準備
申込窓口	住友林業株式会社

□ 「延長保証工事専用リフォームローン」概要

金利	年利0.9%（固定金利）	平成23年2月現在
返済期間	1年以上5年以下	
融資額	20万円～300万円	
担保・保証	不要	
取扱開始	平成23年2月1日	
融資対象	「住友林業の家」に対する外壁工事を含む延長保証工事費	
申込窓口	住友林業ホームテック株式会社（「住友林業の家」のアフターメンテナンスを担当）	

■ 住友林業ホームテック株式会社概要

設立	：昭和63年10月1日	
社長	：高桐 邦彦	
資本金	：1億円（住友林業(株) 100%出資）	
年間売上高	：375億円（平成22年3月期）	
本社所在地	：東京都千代田区神田錦町3-26 一ツ橋SIビル8階	
事業所	：全国55営業拠点(平成22年9月時点)	
従業員数	：1,215名(平成22年9月時点)	
事業概要	：戸建住宅、旧家、マンション、店舗、事務所等のリフォーム業、アフターメンテナンス業	

以上

《本件に関するお問い合わせ先》

住友林業株式会社

コーポレート・コミュニケーション室 大屋・佐藤

TEL：03-3214-2270

FAX：03-3214-2272

《「リフォームローン」に関するお問い合わせ先》

住友林業ホームテック株式会社

TEL：03-5217-5113

《「修繕積立」に関するお問い合わせ先》

住友林業株式会社

住宅事業本部 営業推進部

TEL：0120-21-7555